

第5回名古屋市教育委員会事務局指定管理者選定委員会
議事要旨等

◆日 時：令和6年10月29日（火曜日）から令和6年10月30日（水曜日）

◆場 所：書面開催

◆出席者：5名

委 員：5名（敬称略）

原田 信之、二村 友佳子、馬路 充江、加藤 秀明、荒川 航一

◆議 題：指定管理者の選定方針について（非公開）

※事業の円滑な推進のため、緊急の会議を開催する必要が生じたので、やむを得ず
書面開催としたことから、名古屋市情報公開条例第36条第2号の規定により、
非公開とした。

◆議事要旨：選定の進め方、選定方法、配点案等について決定した。

第 6 回名古屋市教育委員会事務局指定管理者選定委員会
議事要旨等

◆日 時：令和 6 年12月11日（水曜日）午後 4 時 00 分から午後 6 時 30 分

◆場 所：イーブルなごや 2 階 視聴覚室

◆出席者：13 名

委 員：5 名（敬称略）

原田 信之、二村 友佳子、馬路 充江、加藤 秀明、荒川 航一

事務局：8 名

生涯学習部長、生涯学習課長、

管理担当課長補佐、社会教育担当課長補佐、生涯学習担当課長補佐

ほか生涯学習課職員 3 名

◆議 題

- 1 名古屋市生涯学習センター指定管理者応募者の書類審査について（非公開）
- 2 名古屋市生涯学習センター指定管理者応募者のヒアリング審査について（非公開）
- 3 候補者及び次点候補者の選出について（非公開）

※本選定委員会では、指定管理者の選考審査において、審査の過程を公開すると、法人等に明らかに不利益を与えると認められる情報が含まれ、また、選定委員会の率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるため非公開とした。

◆議事要旨

公募型プロポーザル方式により、書類審査においては、募集要項等の要求水準を満たし、財務分析の評価が一定の水準にあることを前提に各委員による審査を行い、一定の水準にある申請団体を書類審査通過者とした。

ヒアリング審査として、書類審査通過者によるプレゼンテーション及び質疑応答を行い、審査を行った。

審査結果に基づき、候補者として選定した。

◆選定委員会における候補者に対する主な評価意見

【株式会社都市環境サービス】

- ・現状の昭和生涯学習センターの実態を十分に把握しており、また「ナゴヤ学びのコンパス」など、市の方針に対しても十分に理解がなされている。
- ・若年層へのアプローチについて具体的な提案がなされているが、既存の利用者や外国人など、多様な利用者を見据えた、実効的な事業展開に期待する。
- ・生涯学習施設の管理・運営実績が乏しいが、グループ会社等との連携によるバックアップ体制を十分に活用し、安定的な管理・運営をされたい。
- ・効率的な管理運営に努めることに加えて、自主事業の工夫等による積極的な収入確保策の検討により、指定管理料の削減に努められたい。